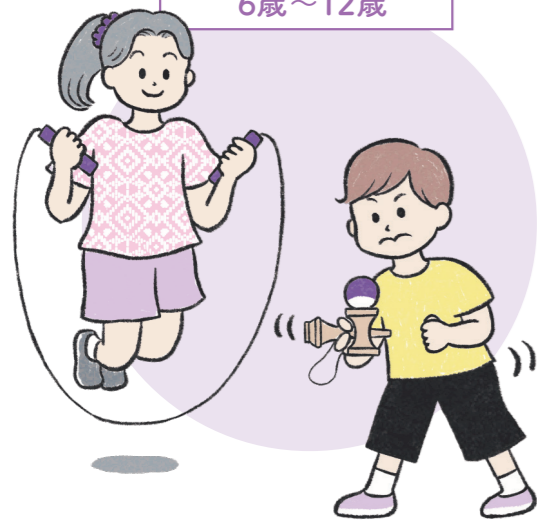


学童期

6歳～12歳



放課後に子どもを預ってほしい

放課後児童クラブ (学童保育)

共働きなど保護者が日中留守の家庭の小学生(1～6年生)に、学校の空き教室などで、遊びや生活の場を提供します。詳細は各市町村にお問い合わせください。

子どもを一時的に預けたい

一時預かり

普段、保育所などを利用していない子どもについて、理由を問わず、家庭で保育ができない時に、週1～2回程度、保育所などで一時的に保育を実施します。詳細は各市町村・施設にお問い合わせください。



詳しくは 子ども子育て支援情報公表システム
ここdeサーチ 検索
こどもみらい課 ☎017-734-9302

乳幼児期

1歳～6歳



リスクの高い妊娠・出産の時は

総合周産期 母子医療センター

妊婦さんが重症の切迫早産に至ったり、赤ちゃんがグラム未満で産まれた場合などに治療を行うことができる、周産期医療の要となる施設です。平成16年に開設され、必要な治療を提供できる体制を整えています。各地域の周産期母子医療センターなどと連携しながら、本県における安全・安心な周産期医療体制の一層の強化充実を図っています。



詳しくは
青森県 総合周産期母子医療センター 検索
医療業務課 ☎017-734-9287

Support 2

妊娠・出産子育て

妊娠・出産から 子育てまで ずっとサポート!

県では、妊娠期から出産期・育児全般まで切れ目なく支援し、子どものいる家庭が安心して暮らせる地域社会を実現するために、ニーズに応じたさまざまな取組を行っています。相談支援や経済的支援など、充実のサポートをぜひご活用ください。

子どもが病気でも仕事が休めない

病児保育

子どもが病気やケガなどで保育所などに預けられない時に、病院や保育所などに付設された専用スペースで、看護師等が保育を実施します。詳細は各市町村にお問い合わせください。

詳しくは 子ども子育て支援情報公表システム
ここdeサーチ 検索
こどもみらい課 ☎017-734-9302

今日は仕事で遅くなる

延長保育

保育所・認定こども園では、就労や通勤時間に応じ、必要な範囲で最大11時間まで子どもを預けられます。さらに仕事で遅くなる時は、追加料金で延長保育も実施しています。利用時間など詳細は各市町村・施設にお問い合わせください。

詳しくは 子ども子育て支援情報公表システム
ここdeサーチ 検索
こどもみらい課 ☎017-734-9302

出産・育児の見通しを立てたい

伴走型相談支援

市町村において、妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じることができるよう、出産・育児の見通しを立てるための面談を、①妊娠届出時、②妊娠8カ月前後、③出生届出時から乳児家庭全戸訪問までの間に実施するものです。詳細は各市町村にお問い合わせください。

経済的な支援がほしい

出産・子育て 応援給付金

妊娠・出産時の経済的負担の軽減を図るため、市町村において伴走型相談支援による面談を実施した場合に、子育て世帯応援給付金を支給します。詳細は各市町村にお問い合わせください。

妊娠届出時
出産応援ギフトとして
5万円相当

出生届出時以降
子育て応援ギフトとして
5万円相当

妊娠・出産期

妊娠～出産



学童期

乳幼児期

妊娠・出産期

結婚

あおもりのり

Vol.17 待機しないぞ保育園



長谷川 ちひろさん
(デザイナー・イラストレーター)
弘前市出身。高校卒業後上京。武蔵野美術大学卒業後、デザイン事務所にてエディトリアルデザイナーとして7年間勤務。結婚を機に、2018年青森へUターン。現在はフリーランスで活動中。

障害のある子どもや家族の相談をしたい

発達障害・医療的ケア児

発達障害児や医療的ケア児など、障害のある子どもや家族に対する相談窓口を設置しています。

●発達障害に関するご相談 詳しくは 青森県 発達障害 検索

支援センター	地域別窓口	電話番号
青森県発達障害支援センター	「ステップ」東青・下北地域	017-777-8201
	「わかば」津軽地域	0173-26-5254
	「Doors」奥南地域	0178-51-6181

●医療的ケア児などに関するご相談
詳しくは 青森県小児在宅支援センター 検索
青森県小児在宅支援センター ☎017-752-9678

子どもが急病の時は

こども医療でんわ相談

休日・夜間の急な子どもの病気などで困った時に、保護者等からの電話相談に応じる「#8000」を行っています。すぐに受診したらよいのか、自宅で様子を見ても大丈夫なのかや、受診の目安や家庭での看護の仕方など、看護師(必要に応じて医師)がアドバイスします。

#8000

【相談対応時間】
●平日/18時～翌朝8時
●土曜/13時～翌朝8時
●日曜・祝日/8時～翌朝8時

※8月13日と12月29日～1月3日は、日曜・祝日と同じ対応になります。

詳しくは #8000 検索
医療業務課 ☎017-734-9287

子どもの虐待についての相談をしたい

子ども虐待相談

「虐待してしまいそう」と悩んだり、また「虐待かな?」と思ったら、24時間受付のフリーダイヤル「子ども虐待ホットライン」へ連絡を。また、子育ての不安や家族との関わりで困っている人のために、「親子のための相談LINE」がスタートしました。秘密は守られますので、安心してご利用ください。

詳しくは 青森県 子ども虐待 検索
こどもみらい課 ☎017-734-9301

●子ども虐待ホットライン
24時間受付フリーダイヤル

相談所	電話番号
中央児童相談所	0120-71-6552
弘前児童相談所	0120-73-6552
八戸児童相談所	0120-74-6552
五所川原児童相談所	0120-75-6552
七戸児童相談所	0120-78-6552
むつ児童相談所	0120-72-6552

●児童相談所全国共通ダイヤル
お住まいの児童相談所につながります。

189 通話無料

●あおもりけん親子のための相談LINE

【相談対応時間】
●平日/8時30分～17時
※相談メッセージは土・日・祝日を含め24時間受け付けます。

【利用方法】
①2次元バーコードを読み取り、友だち登録を行う。
②「チャットで相談」を選択し、所在地を登録。
③相談システムのリンクを開き、利用者情報を入力。
④相談内容を入力し、相談する。

協賛店のサービスが受けられる!

あおもり子育て応援 パスポート

協賛店「あおもり子育て応援わくわく店」などで「あおもり子育て応援パスポート」を提示すると、割引やポイント付与など、さまざまなサービスが受けられます。パスポートはインターネットから手軽にお申し込みが可能。お申し込み受付から約2週間で発行・郵送されます。

詳しくは 青森県 子育て応援パスポート 検索
こどもみらい課 ☎017-734-9301



このマークのあるお店で使えます!

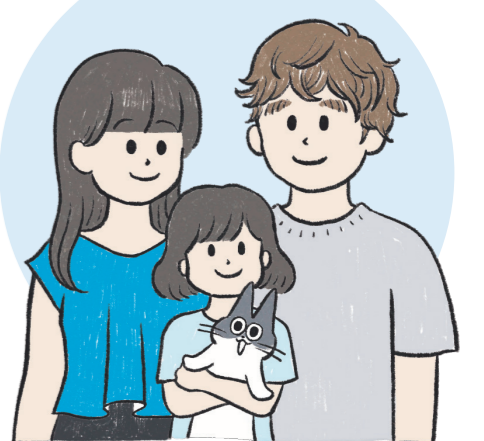
県内 全店

【対象となる世帯】
青森県内に在住し、18歳未満のお子さんがある家庭、または妊娠中の方がいる家庭

【パスポートの有効期限】
世帯の一番下のおさんが18歳に達する日以後の最初の3月31日

【子育てサービスの例】
●割引サービス ●ポイント〇倍 ●お子さんにお菓子サービス ●ミルク用のお湯の提供 など

子育て全般



子育て全般の相談をしたい

青森県子ども家庭支援センター

青森県子ども家庭支援センターでは、子育てに関する講座やイベントの開催、子育て情報の発信を行っているほか、妊娠、出産、子育てに関する相談の総合窓口機能も備えています。誰でも利用することができ、相談は無料。関係機関と連携して支援を行っているため、まずはお気軽にご相談ください。

詳しくは 青森県 子ども家庭支援センター 検索
青森県子ども家庭支援センター ☎017-732-1011



ひとり親世帯を支援してほしい

ひとり親家庭支援窓口

県では、ひとり親家庭の親が仕事と子育てを両立しながら安心して生活できるよう、さまざまな支援を行っています。家計を支える各種手当や助成金、経済的自立のための就業支援や資格取得サポートのほか、母子・父子自立支援員による相談支援を実施しています。

詳しくは 青森県 ひとり親家庭 検索
こどもみらい課 ☎017-734-9303

このほか、各市町村で取り組んでいる支援策もありますので、詳しくはお住まいの市町村にご確認ください。